

価格高騰重点支援給付金付金のご案内

奥州市長 倉成 淳

「奥州市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金」支給のお知らせ

市では、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい令和 5 年度住民税非課税世帯の皆さんへ、1 世帯あたり 3 万円を支給することとしました。

つきましては、令和 5 年度の住民税の課税状況で判定した結果、支給対象者に該当することから下記のとおり標記給付金を振込いたしますのでお知らせいたします。

- この通知が届いた方は、申請手続きは必要ありません。
下記のとおり振込いたします。

- | | | |
|---|------|--------------------|
| 1 | 支給方法 | 口座振込 |
| 2 | 支給日 | 令和 5 年 7 月 14 日（金） |
| 3 | 支給口座 | |
| 4 | 支給額 | 30,000 円 |

(注)令和 5 年 7 月以降に課税額が変更となり、支給要件に該当しなくなった場合は、**給付金を返還**していただくことがあります。

- 下記のどちらかに該当する方は、**7 月 7 日（金）までに**市に届出が必要です。

【届出が必要な方】

- (1) 給付金の受給を辞退する方
- (2) 支給口座を変更する方

【届出書類】

届出書類の様式は、市ホームページからダウンロード可能です。
ホームページから様式を取得できない方は、下記へご連絡ください。

《問い合わせ先》

奥州市福祉部福祉課地域福祉係

TEL : 0197-34-2324 (直通)、0197-24-2111 (内線 1233, 1238, 1239)